

前回の第三者委員会における意見と 対応方針について

令和6年8月7日

農林水産省

1 令和5年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会における主な意見及び対応方針

R6.3.15 令和5年度 第2回委員会	御意見(抜粋)	委員 名	対応方針(案)
資料5 「令和4年度自己 評価・市町村評価 の結果」	(別資料では、東北、関東、北海道と分けてカバー率を比較した結果があるが、) 地方、東北、関東ごとの目立つようなところのコメントを残すとよいと思う。問題点の発見とかにもつながり、地域ごとのカバー率なんかも考慮して、今後の対策を考えるという点にもつながってくるかと思う。 【自己評価・市町村評価について全国に加えて、地域ブロックごとのデータを分析してみてもどうか】	飯田委員	今年度のデータ分析の中で検討する。
	(取組面積の広がりという面ではやや伸びていない感じがあるが、) 活動が深掘りされているとか、より高みに向かっていっているとか、量的な部分だけでなく質的な変化とか改善みたいなものが、今やっている活動をどういうふうに良質なものに変わっていくかという辺りの何か課題発見みたいなものがあるのではないかと。市町村だけでなく、ほかの調査の中からも見えるかもしれませんけれども。 【取組面積だけでなく、活動の質を評価できるような他の指標(活動の効率化や事務局の強化等)についても検討してみてもどうか】	中嶋委員長	今年度調査を行い、活動の質について具体的に検討する。([議題(2)])で説明
資料6 「都道府県の施策 の評価(案)・優良 事例」	地域計画は担い手への農地の集約化なり利用集積という点が大きなテーマとして出てくるが、それを阻んでいる一つの要因として、草刈り作業をどちらが引き受けるかという点がある。 草刈活動が困難な地域で活動を支援する直営班だから、このような実行主体の形成が多面的制度でできるのであれば、地域計画(農地の集積・集約)により効果が及ぼせるのではないかと。 【直営班のような取組を全国展開するべき】	星野委員	次期対策に向け具体的に検討する。